

KING OF TIME 使用規約の改定概要

2021年3月1日 改定概要

第4条（使用料）の一部変更

変更前

1. 使用料

使用料の金額、支払開始時期は別途個別契約により決定する。

2. 契約者が利用料の支払を延滞した場合、契約者は、当社に対し、年14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとする。

3. 当社は解約月の利用料の日割り計算は行わず、契約者は解約日に関わらず、当月分の利用料を支払うものとする。

※但し、代理店との取引契約が存在する場合はそれを優先する。

変更後

1. 契約者は、当社に対し、本サービスの利用の対価として、当社が個別サービスごとに別途定める使用料を支払う。

2. 契約者は、本サービスの評価申し込みと同時に、本サービスの評価申込日が属する月及び翌月末日まで無償にて使用することができるが、それ以降は使用料が発生することに同意する。
尚、契約者は本サービス評価申込日から翌月末日までに解約の申入れを行った場合使用料は発生しないものとする。

3. 契約者が利用料の支払を延滞した場合、契約者は、当社に対し、年14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとする。

4. 当社は解約月の利用料の日割り計算は行わず、契約者は解約日に関わらず、当月分の利用料を支払うものとする。

※但し、代理店との取引契約が存在する場合はそれを優先する。

第5条（サポートサービス）の一部変更

変更前

1. 当社は契約者の指名するシステム責任者に限り、本サービスに関わるサポートサービスをメール・電話等の手段により提供する。サポートサービスとして契約者に提供された如何なるソフト

ウェアプログラムも本サービスに帰属し、本規約の該当条項がそれぞれ適用される。サポートサービスを通じて契約者から当社に提供された技術的情報は、製品サポートや製品開発の目的で当社が使用できるものとする。当社はこれら提供される技術的情報を契約者が特定できるような目的に使用することはできない。

2. 当社は本サービスのサポートサービスにおいて、サポート業務上必要な場合に限り、本サービスで契約者のデータを確認することがある。なお、サポート業務により知り得た個人情報、機密情報の取扱いについては、それぞれ第6条および第9条のとおりとする。
3. 当社は、第三者に対し、サポートサービス業務の全部又は一部を委託することができる。

変更後

1. 当社は契約者の指名するシステム責任者に限り、本サービスに関わるサポートサービスをオンラインヘルプを介して提供する。なお、当社の提供するサポートサービスは、弊社が提供するアプリケーション・サービスの円滑な操作運用を目的としており、各種設定代行、及びデータ入力代行などのお客様の業務を代行するものではない。
2. サポートサービスの利用料は、第4条に含むものとする。ただし、当社が用意する有償サポートサービスを利用する場合は、別途個別契約で決定した料金を追加で支払うものとする。
3. サポートサービスとして契約者に提供された如何なるソフトウェアプログラムも本サービスに帰属し、本規約の該当条項がそれぞれ適用される。サポートサービスを通じて契約者から当社に提供された技術的情報は、製品サポートや製品開発の目的で当社が使用できるものとする。当社はこれら提供される技術的情報を契約者が特定できるような目的に使用することはできない。
4. 当社は本サービスのサポートサービスにおいて、サポート業務上必要な場合に限り、本サービスで契約者のデータを確認することがある。また、サポート業務により知り得た個人情報、機密情報の取扱いについては、それぞれ第6条および第9条のとおりとする。なお、電話での通話記録はサービス向上を目的として録音するものとする。
5. 本サービスの利用にあたり不具合等の調査が発生した場合、当社は問題解決に向け最善を尽くしてサポートサービスを提供するものとし、契約者もまた問題解決のために情報提供をするものとする。
6. 当社はサポートサービスを通じて、次の各号、または当社が該当すると判断した場合において、サポートサービスの提供を停止できるものとする
 - (1) 暴力的・反社会的な表現や行為
 - (2) 差別を助長する表現や行為
 - (3) わいせつな表現を含む行為

- (4) 他人に不快感を与える表現や行為
- (5) 過剰な問い合わせおよび要求行為
- (6) その他当社が不適切と判断する行為

7. 当社は、第三者に対し、サポートサービス業務の全部又は一部を委託することができる。